

3. 特別徴収開始(就職)の場合

特別徴収に係る給与所得者異動届出書(特別徴収開始・就職者用)

◎特別徴収の開始を希望する月の10日までに到着するように提出してください。

〇〇年 8 月 1 日 提出 (あて先) 飯 田 市 長		(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地 (住所)	〒395 - 8501 飯田市 大久保町 ×××										特別徴収義務者 指 定 番 号	1. 現年度		2. 新年度					
			フリガナ	〇 〇 〇											新規の場合、納入書 (要 ・ 不要)							
			名 称 (氏 名)	株式会社 〇 〇 〇										担当者 連絡先	係	経理係						
			法人番号 ※1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0		9	8	7	氏名	税務 靖子			
													電話		(0265) 〇〇 - 1129							
給与 所得者	フリガナ	シミンゼイ ケンジ										受給者番号※2	8 月分 (9 月 10 日納期分) から 特別徴収を開始します。									
	氏 名	市民税 賢治 旧姓 ()										特別徴収 開始予定月										
	生 年 月 日	大正 ・ 昭和 ・ 平成 51 年 3 月 29 日										普 通 徴 収 切 替 期 別	期別を○で囲んでください。4期より後に納期限が到来する市・県民税を特別徴収に切り替える場合は、下線部に普通徴収税額通知に記載された納期を記入してください。 [1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ _____] 期 以降を切替希望									
	1月1日現在の住所	飯田市 扇町 〇〇番地										月 割 額 の 連 絡	※3 普通徴収の納期限を過ぎたものは、未納の場合でも特別徴収への切替ができません。 ※ 必要な場合のみ記入してください。 8 月 15 日 までに税額の連絡が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。									
	現在の住所	※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。 高森町 市田 △△△△																				

【 注意事項 】

- ※1. 法人番号の記載をお願いします。個人事業主の個人番号、従業員の方の個人番号は記載不要です。
- ※2. 受給者番号とは、給与事務にあたり各事業者が独自に付す番号のことです。
- ※3. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
また、特別徴収切替後に納期限の到来する普通徴収税額は、納付しないよう本人にご連絡ください。

※この用紙が不足する場合はコピー又は、飯田市公式ウェブサイトよりダウンロードしてお使いください。